

陳 述 書

平成 20 年 4 月 14 日

「南高校問題」との関わりについて

私の三男が南高校の卒業生（21 期生）ですので、最初は「土壤汚染を理由に校舎を解体」という神奈川県（以下、県という）の主張に興味を持ち、「本気で臨海部の未来を考える会」主催のシンポジウム（於川崎市教育文化会館）に参加したり、2007 年 5 月 22 日の近隣町内会長を対象として行われた県の「土壤汚染説明会」に元 PTA として傍聴させてもらったりしました。その結果、種々の疑問点が生じたので、県の教育財務課や、土壤汚染調査を実際に行った神鋼溶接サービスの担当者に問い合わせたり、後には財産管理課や住宅営繕事務所にも質問をしたり、卒業生全員と先生方の「健康診断と追跡調査」、並びに卒業生と PTA を対象とした「説明会」の要請等を行ってきましたが、現在まできちんとした回答を頂いておりません。それどころか複数の課では、電話をして名前を名乗っただけで切られてしまうという状態のまま今日を迎えています。

又、県知事にも 2 回にわたり面会を求めて県庁を訪れましたが、二度共、門前払いをされております。

つまり、県民のひとりであり、旧県立南高校の卒業生の PTA でもある私との対話を県は一方的に拒否するという極めて異常な状況下に私は置かれている訳です。

私はこのような県民に対する県の不誠実な対応に非常な憤りを覚えるものがあります。

「南高校門前で抗議」をおこなっています

以上のことから、一方的に対話を閉ざされた者として、南高校門前で、県に対して以下のような要求を掲げて抗議を行っています。

- ① 卒業生全員を対象とした健康調査と説明会の開催
- ② 利活用について周辺住民へのアンケート調査の実施
- ③ 解体工事計画の白紙撤回

- ① につきましては、土壤汚染について県は「有毒だが人体には無害」と意味不明のことを言い「過去と現在までについては健康被害の届出が無いので安全」としていますが、「将来についても保証できるのですか」との問いに対しては「将来につきましては保証できません」としています。そのため、健康調査と説明会を開催していただくようお願いしている訳ですが「卒業生の人数が多すぎてできません」という理解に苦しむ内容の回答を頂いたきりです。

周辺町内会長への説明会では、県も川崎市も環境の専門家はひとりも同席せず、ただ土壤汚染の恐怖を煽るのみで、土壤汚染対策法に基づく適切な処理方法をまったく示すことなく、校舎を解体しなければ汚染が除去できないとの選択肢しかないとの説明に終始しました。今、「早急に壊さなければならぬほどの土壤汚染が出た」のであるのだとしたら、健康調査と説明は不可欠のはずではないでしょうか。 そうでない、とするならば、今、直ちに解体しなければならない理由はまったくありません。

また単に「基準値を超えたから壊す」とするなら、私共が 50 年来商売を営んでおります川崎区池上新町の大気汚染が NO₂ で一度も国の基準値をクリアしたことがありませんので、生徒もいない、まったく緊急性のない南高校の土壤汚染除去よりも、等しく今、住民が吸っている大気の汚染をこそ、改善することの方が先決問題であると思われそうですがいかがでしょうか。

- ② につきましては、私が南高校の PTA だった時は「将来少子化になり、もし仮に統廃合になった暁には、老人の介護施設等の福祉施設とします」という説明を伺っており、私の知る範囲の 100 名以上の南高校卒業生と父兄による聞き取り調査でもそのことが裏付けられています。

また、署名をしていただいた周辺住民の大多数も、創立以来 28 年経った今日でも「私たちもそのように聞いていました」とのことです。

県は「単なる噂に過ぎない」としていますが、民有地ではなく、教育施設が現に建っている県有地の利活用について「周辺住民へのアンケート調査」を事前に実施するのは民主主義を基本とする行政として最低限の義務ではないでしょうか。南高校は土地の取得・校舎の建築とも県民の貴重な税金を充ててできたものと思います。緑化指定校でもあったように樹木を含めて周辺住民の貴重な宝物です。そこに今また7億数千万の税金を投入して、償却を32年も残した立派な校舎を、取って付けたような「土壤汚染」を理由として壊すとしています、周辺住民が本当に納得のいく利活用の道を探すのが行政の本筋ではないでしょうか。

- ③ について、本来住民の生活環境や健康を守る義務が有るはずの行政が、その義務を放棄するどころか「まちづくりに協力する」と称して、破壊する側に加担するに等しい計画を実現するため、南高校の校舎等の解体を強行しようとしています。

卒業生や先生方の健康を一顧だにしないこと、しかり、解体に伴うアスベスト飛散の恐れも、しかり、「商業・業務系に限る」まちづくりの先の車公害による大気汚染の悪化も、しかりです。

環境省の最新の発表（2007年11月30日）でも、南高校直近の田島測定所（一般局）のNO₂が0.058PPM（国の基準値は0.06～0.04PPMのゾーン内又はそれ以下）で、東京の晴海について日本で2番目に大気が汚染されている地域であるとしています。これを裏付けるように、小学生など子供たちの喘息の罹患率も高い数値を示しています。

南高校の「解体」の先の計画が、周辺の「開発」との相乗効果により、大気汚染で国の基準値を大幅に超え、周辺住民の生命にまで危険をもたらすものになることを、行政がもし知っていて推し進めているのだとしたら、許されるべきことではありません。

県はこの際、解体工事計画を白紙撤回して、真摯に住民の声に耳を傾けるべき時ではないでしょうか。私は強くこのことを求めたいと思います。

最後に、南高校前ではこの問題について、住民の方々から短歌・川柳など300以上の作品が寄せられています。その中からこの問題についての短歌を1つ。また現在も県の職員の皆さんが南高校に見えても、挨拶の返事を含めて一言も口をきいていただけません。そのことを住民の方々がどう見られているか、寄せられた川柳の中から1つ、ご参考までに。

○ そもそもが福祉施設の約束を守れと言ってるだけじゃないのか

○ 県職の朝のひと声「頭が高い！」 以上で私の陳述を終わります。